

## ⑥支援機関相互の広域連携による商品化促進モデル事業

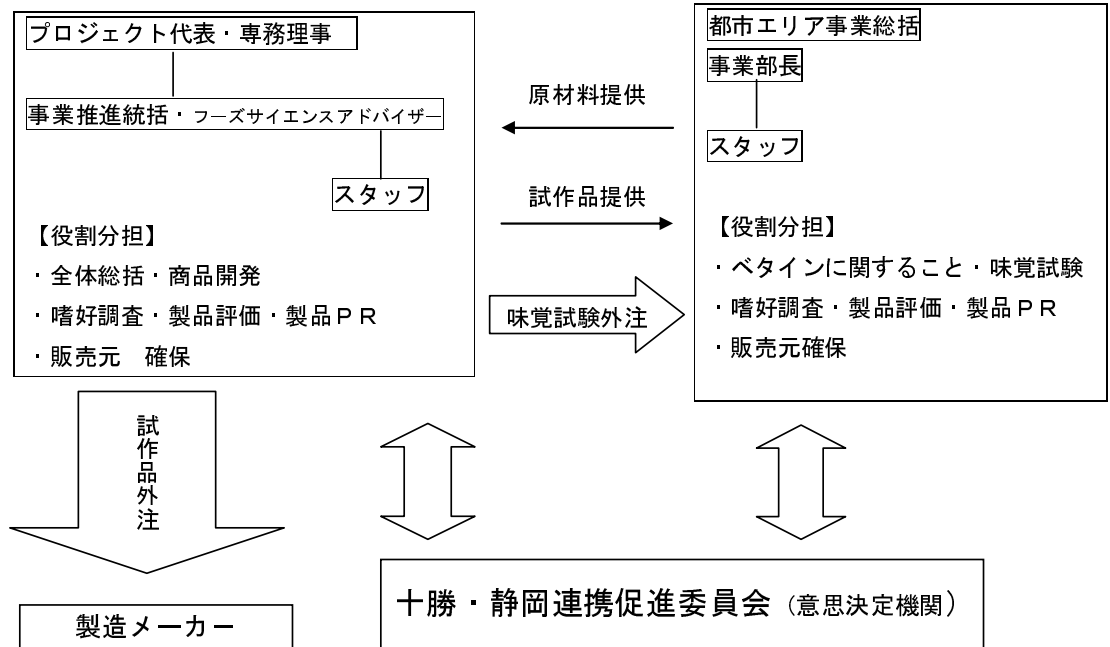
### ・財団法人しずおか産業創造機構（現：公益財団法人静岡県産業創造機構）

飛行機路線の就航をきっかけに、静岡県と北海道の産業交流が開始されました。その中で、両地域の主要な産業である食品産業分野において連携を深めることで、両者が一致したことから、双方の中小企業や産業クラスター支援機関を中心とする「北海道・静岡県コーディネータ連携会議」が開催されました。

その結果、(財)しずおか産業創造機構(産業機構)と(財)十勝圏振興機構(とち財団)が連携して、静岡産の抹茶と北海道産の牛乳及び十勝産の砂糖大根(以下「ビート」といいます。)から精製される甘味・うまみ成分であるベタインを使用した粉末飲料「抹茶オーレ」の商品化に成功しました。発売開始が2011年12月と、まだ間もないのですが、売上高目標値の1千万円に対し、990万円の実績が見込まれています。

具体的な商品が完成し、販売まで至ったことにより、静岡県と北海道との産業交流に弾みと具体性が見えてきたことから、今後の活動がさらに活発化するものと考えられます。また、民間企業同士の具体的な連携・協働の促進剤としての効果が見込まれ、民間ベースでの連携への取組の芽が出てきました。

財団法人しずおか産業創造機構  
 (現：公益財団法人静岡県産業創造機構) による  
 商品化促進事業の実施体制図



財団法人しずおか産業創造機構  
 (現：公益財団法人静岡県産業創造機構) 支援活用の流れ

項目名	支援機関相互の広域連携による商品化促進モデル事業	
目的・概要	同一地域内では中々新製品等の開発が頭打ちになっている現状打破の1つの手法として、広域連携による商品開発がある。 産業構造の類似性や歴史的関係がある地域同士の支援機関が連携して、各々の特色ある原材料又は製造技術を組み合わせて、新製品の開発および商品化を行うことを目的とする。	
業務手順	<p>フロー</p> <p>1. 行政機関同士の協議</p> <p>↓</p> <p>2. 支援機関による連携項目の絞り込み</p> <p>↓</p> <p>3. 支援機関間の役割分担</p> <p>↓</p> <p>4. 支援機関間の意思決定組織の設置及び運営</p> <p>↓</p> <p>5. 商品販売に支援機関も積極的関与</p>	<p>業務要領・留意点</p> <p>1. ・行政機関同士の共通認識および事業推進のサポート体制の構築が事業推進上有効。</p> <p>2. ・支援機関所属の専門家（コーディネータ等）による連携項目の検討 ・最初から都市エリア事業のシーズの活用を目的とした広域連携の手法も考えられる。 ・本格的連携の前に試作品による検討が必要</p> <p>3. ・商品コンセプトの明確化およびその実現のための役割分担。 ・出来るところが引き受けることが必要。</p> <p>4. ・双方で構成する意思決定組織を定期的開催し、業務進捗管理及び方向性を定めることが重要。 ・顔と顔を合わせ、意見交換することで、それぞれの特殊事情も理解でき、事業推進の課題克服につながる。</p> <p>5. ・各々の支援機関は、自分の地域における販売に積極的に関与し、一定程度の売り上げ達成に努力することが肝心。</p>
連絡先	(団体名) (財) しずおか産業創造機構 (部署名) フーズ・サイエンスセンター プロジェクト推進スタッフ (窓口担当役職・氏名) アドバイザー・常木 明 (電話番号) 054-254-4513 (Eメールアドレス) newfoods@ric-shizuoka.or.jp	